

土浦市 I T オフィス環境整備事業費補助金【概要】 (令和 3 年度創設)

市内の空きオフィスの利用を促進するため、空きオフィスの所有者、又は空きオフィスへ進出する IT 関連企業等（*）に対し、オフィスの I T 環境整備などに係る経費の一部を補助します。

補助内容

補助対象者	補助対象経費	補助率	備考
空きオフィス所有者、 IT 関連企業等（*）	OA フロア整備費・通信環境整備費等	対象経費の 50% (最大 200 万円)	・改修工事前の申請が必要 ・改修工事終了後に補助金の交付

補助金に関する要件

- 申請時点で 3 ヶ月以上事業活動の用に供されていない空きオフィスビルであること。
- 補助金の交付決定があった日以後に I T オフィス環境整備に係る工事に着工する者であること。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律により営業の許可又は届出を要する事業でないこと。
- 市税を完納していること。
- 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。

* 茨城県 IT 関連企業等オフィス賃料補助金の交付決定を受ける予定の企業に限る